

再び変動性が高まっている「EONIA」(欧州)

1. EONIAとは？

EONIAとはユーロ圏無担保翌日物平均金利(Euro OverNight Index Average)で、欧州中央銀行(ECB)の誘導目標です。ユーロ圏の銀行間で取引される金利であり、欧州の大手銀行の実効レート加重平均で示されます。ユーロ圏では、リファイナンス金利(主要な政策金利)や限界貸付ファシリティ金利、預金ファシリティ金利などを組み合わせる政策により、EONIAを安定させる枠組みとなっています。

EONIA(ユーロ圏無担保翌日物平均金利)・・・ECBの誘導目標。

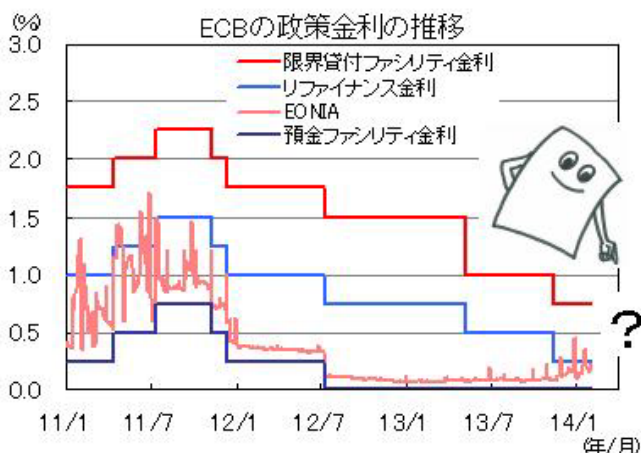
リファイナンス金利・・・主要な政策金利。ECBの金融政策スタンスを反映。

限界貸付ファシリティ金利・・・金融機関が急な資金需要が発生した時に、ECBから借り入れる際の翌日物金利。

預金ファシリティ金利・・・金融機関が一時過剰となった資金を中央銀行に預け入れる際の金利(＝付利)。ECBが水準を決定。

2. 最近の動向

2013年秋頃から、それまで下限に近い0.1%弱を中心に推移していたEONIAの変動幅が次第に大きくなってきました。この頃ユーロ圏では消費者物価の上昇率が低下していました。2013年11月7日、ECBは物価上昇率が低下する圧力を抑えることや、EONIAのブレを抑制することなどを狙いとして、リファイナンス金利を0.50%から0.25%に引き下げました。これによりEONIAは安定化しましたが、14年1月以降、再びEONIAはリファイナンス金利を上回るなどその変動性が高まっています。



(主)データ期間は2011年1月3日から2014年2月3日。
(出所)Datastreamのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

3. 今後の展開

市場では、ECBが2月から3月にかけて利下げを行うとの観測が広まりつつ一方、流動性供給の減少を背景とした市場金利の上昇を懸念する声も聞かれています。EONIAは1月中旬に0.3%台をつけ、リファイナンス金利を上回る場面があり、銀行はリファイナンス金利よりも高い利率で資金を調達する異例の形となりました。昨年末にも季節要因などからEONIAは0.4%超まで上昇しましたが、今回は流動性供給の減少やECBが初めて行うユーロ圏銀行の資産査定を控え、金融機関がECBに依存しない形で資金を調達しようとしたことなどが背景と思われます。こうした市場金利の上昇が一時的で済むかは不透明ですが、今後恒常的にEONIAがリファイナンス金利を上回るなどの上昇傾向が続く場合は、いずれ追加の緩和政策が実施される可能性が高まると思われます。また、ユーロ圏のインフレ見通しの下振れもECBが追加金融緩和の要因となると思われ、引き続き注目です。

2014年01月10日【デイリー No.1,770】ユーロ圏の金融政策(1月)

弊社マーケットレポート

検索!!

2013年11月01日【デイリー No.1,714】ユーロ圏消費者物価指数(10月)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限3.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2013年11月15日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社